

大気海洋研究所の皆様

1都3県に対する緊急事態宣言が3月21日をもって解除されたこと、学内外の感染状況および令和3年度の学事の予定などを踏まえ、東京大学の活動制限レベルが3月22日からこれまでのレベル1からレベル0.5に緩和されることになりました。

大気海洋研究所（柏地区）においても、レベル0.5における新たな活動指針（添付）を所長室で作成しましたので、本日3月22日以降、この指針に基づいて研究教育活動、共同利用・共同研究を行ってください。

ただし、感染が収まっているわけではありませんので、引き続き活動指針にしたがって、可能な限り感染拡大の防止に努めて頂きますようお願いいたします。

大槌地区におきましては、岩手県内の感染状況等を見ながら、センター長の判断のもとに対策を施し、研究教育活動、共同利用・共同研究を継続してください。

大気海洋研究所 所長  
河村知彦